

記者発表資料

教育委員会（文化財課）

件 名	東日本大震災の被災者に対する県立歴史民俗資料館及び県立歴史博物館の入館料無料化について		
<p>県立歴史民俗資料館及び県立歴史博物館で開催する常設展及び企画展の入館料について、東日本大震災の被災者に対する「新たな支援」の一環として、4月29日（金）から当該被災者を無料とします。</p>			
入館料を無料とする施設	県立歴史民俗資料館	県立歴史博物館	
所在地等	三次市小田幸町 122 （電話：0824-66-2881）	福山市西町二丁目 4-1 （電話：084-931-2513）	
開館時間	午前 9 時～午後 5 時 （入館は午後 4 時半まで）		
入館料を無料とする期間及び対象者	期間	平成 23 年 4 月 29 日（金）～平成 24 年 3 月 31 日（土）	
	対象者	東日本大震災の被災者	
	確認方法	入館に際し、受付で被災者である旨を申し出た上で、所定の申込書に記入していただく。	
参考 （直近に開催される企画展等）	常設展		
	春の特別企画展 「歴史の風景眺めてみれば 鳥瞰図の世界」 （4月22日～6月12日）	春の部門展 「考古学入門 - 石器と土器のはなし -」 （4月22日～6月12日）	
担当	管理係 （直通）082 513 5021	提出年月日	平成 23 年 4 月 27 日